

# 平成29年第7回佐渡市議会定例会会議録（第1号）

平成29年9月5日（火曜日）

## 議事日程（第1号）

平成29年9月5日（火）午前10時00分開会・開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 議案第110号から議案第126号まで
- 第 6 請願第10号、陳情第5号
- 第 7 （産業建設常任委員会付託案件）  
陳情第4号

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（21名）

1番	北	啓	君	2番	宇	治	沙耶	花	君		
3番	室	岡	啓	史	君	4番	広	瀬	大	海	君
5番	上	杉	育	子	君	6番	山	田	伸	之	君
7番	荒	井	眞	理	君	8番	駒	形	信	雄	君
9番	渡	辺	慎	一	君	10番	坂	下	善	英	君
11番	大	森	幸	平	君	13番	中	川	直	美	君
14番	中	川	隆	一	君	15番	中	村	良	夫	君
16番	佐	藤	孝	君	17番	猪	股	文	彦	君	
18番	近	藤	和	義	君	19番	祝	優	雄	君	
20番	竹	内	道	廣	君	21番	金	田	淳	一	君
22番	岩	崎	隆	寿	君						

## 欠席議員（なし）

## 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	三	浦	基	裕	君	副	市	長	藤	木	則	夫	君
副	市	長	伊	藤	光	君	教	育	長	渡	邊	尚	人	君

総務部長	渡	邊	裕	次	君	企画財政部長	濱	野	利	夫	君
市民福祉部長	後	藤	友	二	君	産業観光部長	安	藤	信	義	君
建設部長	猪	股	雄	司	君	総務部長 (兼 税務課長)	坂	田	和	三	君
市民福祉部長 (兼 環境部 対策課長)	鍵	谷	繁	樹	君	産業観光部長 (兼 交通政策課長)	本	間		聡	君
産業観光部長 (兼 農林水産課長)	高	野	博	明	君	建設部長 (兼 上下水道課長)	渡	部	一	男	君
総務部長 総務課長	甲	斐	由	紀	夫	総務部長 防災課	斉	藤	昌	彦	君
企画財政部長 企画課長	岩	崎	洋	昭	君	企画財政部長 財政課長	磯	部	伸	浩	君
市民福祉部長 市民生活課	小	路		昭	君	市民福祉部長 社会福祉課	中	川		宏	君
市民福祉部長 子ども若者課	市	橋	法	子	君	市民福祉部長 高齢福祉課	山	本	郁	男	君
産業観光部長 産世推進課	深	野	ま	ゆ	子	産業観光部長 地域振興課	市	橋	秀	紀	君
産業観光部長 農業政策課	金	子		聡	君	産業観光部長 観光振興課	祝		雅	之	君
建設部長 建設課長	矢	川	和	英	君	教育委員会 学校教育課	吉	田		泉	君
教育委員会 社会教育課	越	前	範	行	君	監事 査務委員	加	藤	留	美	子
両津病院 管理部長	伊	藤	浩	二	君	相川病院 管理部長	渡	辺	竜	五	君
消防長	中	川	義	弘	君						

事務局職員出席者

事務局長	村	川	一	博	君	事務局次長	本	間	智	子	君
議事調査係	梅	本	五	輪	生	議事調査係	岩	崎	一	秀	君

午前10時00分 開会・開議

- 議長（岩崎隆寿君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年第7回佐渡市議会定例会を開会いたします。
- これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（岩崎隆寿君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 今期定例会の会議録署名議員は、2番、宇治沙耶花さん及び4番、広瀬大海君を指名いたします。

---

日程第2 会期の決定

- 議長（岩崎隆寿君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
- 今期定例会の会期及び会期日程について、議会運営委員長の報告を求めます。
- 議会運営委員長、中川隆一君。

〔議会運営委員長 中川隆一君登壇〕

- 議会運営委員長（中川隆一君） おはようございます。去る9月1日に議会運営委員会を開催し、今期定例会の会期及び会期日程について協議をいたしましたので、ご報告いたします。

会期につきましては、本日から9月21日までの17日間といたします。会期日程につきましては、お手元に配付した会期日程表をごらんください。

本日は、諸般の報告、行政報告の後、議案の上程、質疑、常任委員会付託、請願、陳情の常任委員会付託を行います。その後、6月定例会において継続審査となった寺泊―赤泊（両泊航路）に関する陳情についての産業建設常任委員長の報告の後、採決を行います。なお、午後1時からは、議会報編集特別委員会を開催いたします。

6日は、午前10時から議会改革等特別委員会を開催します。

7日は、午前10時から請願について紹介議員から説明を受けるため、社会文教常任委員会を開催します。

8日から12日までが一般質問であります。質問者は12人であります。また、12日は一般質問終了後、追加議案の上程を行います。予定されている追加議案は、決算に関する案件13件であります。なお、追加議案は一般質問初日の8日に議場配付いたします。追加議案の上程の後、今年度の決算審査特別委員会の設置及び同委員会への付託等を行います。

13日から19日までが常任委員会審査であります。

20日は、午後1時30分から決算審査特別委員会を開催いたします。また、午後3時を目途に常任委員会の報告書を配付し、委員長質疑等の受け付けの後、午後3時30分を目途に議会運営委員会を開催いたします。

21日は、午後1時30分から最終日の議事を行います。

以上であります。

- 議長（岩崎隆寿君） ただいまの報告に対する質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議会運営委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、今期定例会の会期は本日から9月21日までの17日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は17日間に決定いたしました。

---

### 日程第3 諸般の報告

○議長（岩崎隆寿君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付した資料のとおりであります。朗読は省略いたします。

ここで私から閉会中の議員の辞職について申し上げます。7月12日付で高野庄嗣議員より議員を辞職したい旨の願いがございましたので、地方自治法第126条の規定により、7月31日これを許可いたしましたので、報告いたします。

次に、各派代表者会議における協議に基づき、8月9日付で坂下善英議員を委員会条例第8条の規定により、議会報編集特別委員として指名いたしました。また、8月28日付で北啓議員が議会報編集特別委員長に、山田伸之議員が副委員長に就任されました。

諸般の報告は以上であります。

---

### 日程第4 行政報告

○議長（岩崎隆寿君） 日程第4、行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、よろしくお願いいたします。平成29年第7回佐渡市議会定例会に当たりまして、平成29年第6回佐渡市議会定例会以降の報告事件についてご報告いたします。

初めに、報告第15号及び報告第16号につきましては、議会の委任事項である損害賠償の額を定めることについて専決処分しましたので、報告するものです。

報告第17号の平成28年度佐渡市一般会計継続費精算報告書につきましては、継続費を設定しました金井地区統合保育園移転改築事業が平成28年度で完了いたしましたので、別紙のとおり報告するものです。

報告第18号の平成28年度決算に基づく健全化判断比率については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、監査委員の意見をつけて別紙のとおり報告するものであり、報告第19号の平成28年度決算に基づく資金不足比率につきましても同法第22条第1項の規定により、監査委員の意見をつけて別紙のとおり報告するものです。

続きまして、報告第20号から報告第23号までにつきましては、佐渡市が出資する法人の決算に関する書類及び事業計画を提出するものです。

以上で報告を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） ただいまの報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 公社に関してなのですけれども、この報告書を見る限りでは余り状況芳しくないように見受けられるのですが、副市長は赤泊振興公社の理事や両津産業振興公社、羽茂農業振興公社の理事長をされているので、理事会等に参加されていると思いますが、この現状をどのように捉えているのか、そしてあと市として今後何か方針とかがありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） ご説明いたします。

公社の事業内容としては、ご存じのとおりだと思いますが、担い手の育成、農作業の支援、農地の保全管理、地域資源を活用した特産品の開発、加工、このようなことを主な事業内容として進めております。それぞれの公社でございますが、今ほどお話がありましたように赤泊振興公社は一般財団法人として、それから両津産業振興公社と羽茂農業振興公社、こちらにつきましては公益財団法人としての法人格を持っております。いずれも得意分野、それから不得意分野というか、うまくいっていない部分もございます。これらにつきましては見直しは常に図っておるところですが、お互いにいいところはほかの公社を見習ってやるということももちろんですし、それから経営の内容につきましては総務省が示す第三セクター等の経営健全化に関する指針、これらに基づきまして常に見直しを図りまして、よりよい方向へ進めてまいりたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） 同じところであります。報告第20号から真野自然活用村公社、赤泊振興公社、両津産業振興公社、羽茂農業振興公社ということで公社、先ほども質疑があったとおりです。基本的には同じことを聞くのだけれども、私特に注目したいのは本年度の施政方針との関係なのです。本年度の施政方針では、産業の振興によるということで、農林水産業の振興、その中では例えば真野自然活用村公社のように体験型のもの、それ以外についてもそうなのだけれども、とりわけ出資比率が高い、80%から90%でしょう。以前もめた株式会社両津TMOについては、あのときは確かに今後こういった公社のあり方については考えていく、だけれども担当の副市長のほうから総務省の見直してあった。これは、私も何度も前から言っている。とりわけ来年から稲作を始めとする農業は本当に厳しくなっていく中で、この4つの公社のあり方というのは今年度の施政方針から見ても一緒に活用していくべきものなのではないの、大株主として。ただいま見直しを図っているところでございますというのではなくて、それだけ農業も深刻で、地域産業深刻なのだから、大株主の佐渡市としてどういうふうにかかわっていくかという見直しも以前にするとしたのだけれども、それがはっきりしていないのではないのですか。その辺どうなっていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ご指摘のありました4つの公社につきましては、現在公社ごとに今後のさらなる展開の可能性等々も含めて活用可能な部分、あるいはなかなかうまくいっていない事業についてどのような形に持っていくかというようなところを今検討して協議している最中でございまして、基本的には今年

度中にそれぞれの公社に対しての基本的なスタンス、方向性は出したいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） さっき言いましたが、株式会社両津TMOとの関係の中でも公社のあり方は見直していく、例えばこの中で一番出資比率が高いのが赤泊振興公社でしょう。94%ですよ。前の株式会社両津TMOよりも大きいのですよ。ご承知だと思っただけけれども。今年度中、今年度中というのではなくて、今年度の施政方針は6次産業化でございます、農業の体験型観光によって販売や観光客をふやしますよと。まさに例えば一般社団法人の真野自然活用村公社というのはそういう中身ではないですか。先ほどからの答弁聞いていると、これから出す、出すというのではなくて、今年度もう半分終わっているのですよ。だから、市としての、大株主としての施政方針に基づいた真剣なリードが要るのではないのですか。ただ単純に公社任せにしておくと、前と同じような株式会社両津TMOのようなことが起こりかねないのではないですか。違いますか、副市長。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） ご説明いたします。

公社の運営につきましては、今年度中にと申し上げましたのは、検討はいろいろと進めております。その方向性というか、その辺を今年度中にお示ししたいということで今ほど市長が申し上げました。それを踏まえて、各公社いろいろ状況はそれぞれ異なります。そういう状況を踏まえて、広域的にというか、連動してというようなこともおっしゃったかと思いますが、そういったことも可能であれば考えていかなければいけないとは思いますが、地域地域で事務所がある場所、それから活動している範囲というのがそれぞれの地区で行われておりますので、その連動とか連携というのができるかどうかも含めまして検討を重ねておるところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） 地域経済や地域産業、農業が厳しいときだからこそ私言っておきたいのです。私、今年度の施政方針を持ってきています。産業の振興による所得雇用の確保という中で方向性のもの出ていないのですか。農業のビジョンについては今年度中に立てるということになっているのだけれども。本当に、もう今年度半分終わっているのですよ。どう具体的に物事を進めるか。市長の言葉で、アクションをどうするか。その辺非常に弱いのではないですか。そういう点で反省はありませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員のご指摘の部分につきまして、だからこそどの公社はどの程度の今後発展、拡大が可能か、あるいはその可能性としてなかなか難しいものがあるのかを含めてしっかり今後の農業政策等と連動をさせながら、可能性をしっかりと見きわめるためにも今年度いっぱい時間をいただきたいと思っております。

〔「議長、議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 6月議会からこれまでの間の行政報告ということですが、最も重要なのは世界遺産の結果がどうなったか、また大災害については具体的に予算でのっておりますが、議会が要望している激甚はどうなるのか、この重要な問題を行政報告しないというのはいかがなものかと思うのですが、正式に

市民に報告するのはこの議会ですから、きちんと報告されたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 豪雨災害等々についてもこの後提出します議案の中で全部予算上も絡んで出てきますので、その中で丁寧の説明及び報告も絡めて行いたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 私が今述べたように、具体的には予算でわかりますが、災害に遭った市民が非常に困っている、あるいは激甚になると予算化するのとはまた別の問題で、市長は全員協議会ですか、そこで日本海側の秋田県含めて大災害を受けたので、今後激甚指定にはならないかもしれないけれども、国と協議をするというふうな話があったと思います。それがどういうふうになっていくのか、それによって予算が具体的に出てくるということになりますし、それから最も市民の関心の深かった世界遺産の結果について、記者会見はありましたけれども、正式に市民に説明するのはこの議会ですから、最も重要な行政報告をしていない、これはいかがなものかと思うのです。そして、それを受けてこの議会でどういうふうにしていくのかということがまた審査されるものだと思いますけれども、その2つについてどのようにしていくのか、どうなったのか、これをきちんと説明するのが6月議会から9月議会までの間の行政報告の重要な観点だと思うのです。

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩します。

午前10時19分 休憩

---

午前10時19分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 申しわけありません。豪雨災害につきましては、全国激甚の中に農業と林業のほうは加えていただけることになりました。今後国の査定が行われますので、恐らく11月になるのかと思いますが、その査定を待って最終的な予算執行ということになると思います。

世界遺産のほうについては、申しわけありません。こちらは記者会見等々でもうご説明したという認識でございましたので、申しわけございません。残念ながら今回また見送りということになりました。8月2日に文化庁のほうに出向きまして、いろいろな今回の選考経過あるいは今後の課題等々について文化庁のほうにヒアリングをしてみました。今後またそれを踏まえて文化庁だけでなくイコモス関係の専門家の意見も聞きながら、もう一回来年度へ向けて再々チャレンジをしていこうということで今再準備をスタートしているところでございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 今のような報告は市民が一番聞きたいところなので、特に災害について重要なことを市長は報告されましたので、事務当局も何が市民にとって重要なのか、ただ書いたものの写しのような行政報告ではなくて、市民が最も聞きたい6月議会以降の行政のことについてきちんと市長に報告させるようにやってください。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

行政報告に対する質疑を終結いたします。

---

日程第5 議案第110号から議案第126号まで

○議長（岩崎隆寿君） 日程第5、議案第110号から議案第126号までについてを一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、議案の提案理由についてご説明させていただきます。

議案第110号 専決処分承認を求めることについて（平成29年度佐渡市一般会計補正予算（第4号）について）でございます。本案は、歳入歳出にそれぞれ5億7,037万円を追加する補正予算を専決処分しましたので、議会に報告し、承認を求めます。補正内容は、7月に発生した梅雨前線豪雨災害に係る災害復旧経費を予算計上するもので、歳入ではその財源として地方交付税を予算計上するものでございます。

議案第111号 佐渡市保育園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、両津地区の両尾保育園、河崎保育園、椎崎保育園及び湊保育園を統合し、東中学校跡地に統合保育園を開園するため、条例の一部を改正するものです。

議案第112号から議案第114号までは、関連した議案でありますので、一括してご説明いたします。議案第112号 佐渡市健康保養センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。議案第113号 財産の無償譲渡について（相川健康増進センターワイドブルーあいかわ及び源泉施設）。議案第114号 財産の処分について（相川健康増進センターワイドブルーあいかわ及び源泉施設用地）。以上の3議案は、相川健康増進センターワイドブルーあいかわを譲渡するに当たり、関係条例の改正及び財産の処分について議会の議決を求めます。

議案第115号 公有水面埋立てに係る意見について（平松地内）。本案は、佐渡市が実施する社会資本整備総合交付金事業及び市単独事業に必要な道路施設用地を造成するため、公有水面を埋め立てることについて新潟県知事から意見を求められておりますので、議会の議決を求めます。

議案第116号及び議案第117号は、関連した議案でありますので、一括して説明いたします。議案第116号 新たに生じた土地の確認について（稲鯨地内）。議案第117号 字の変更について（稲鯨地内）。以上の2議案は、新潟県が稲鯨漁港水産生産基盤整備事業により施工した漁港施設用地の造成工事が完了し、新潟県知事の竣工認可を得ましたので、新たに生じた土地の確認及び字の変更についてそれぞれ議会の議決を求めます。

議案第118号 平成29年度佐渡市一般会計補正予算（第5号）について。本予算案は、歳入歳出にそれぞれ26億3,034万2,000円を追加するものです。補正の内容は、歳入では地方交付税、国・県支出金、繰入

金、繰越金及び市債などの増額計上、歳出では佐渡市独自の経済対策事業の経費に2億6,995万1,000円、7月発生の梅雨前線豪雨災害に係る災害復旧事業に16億2,488万円、ワイドブルーあいかわ民間譲渡に伴う改修事業に7,600万円を計上するほか、史跡佐渡金銀山遺跡ガイダンス施設整備事業に5,894万7,000円などを予算計上するものであります。

議案第119号 平成29年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ135万9,000円を減額するものです。主な補正内容は、人事異動に伴う人件費を減額するものです。

議案第120号 平成29年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ1,254万4,000円を追加するものです。主な補正内容は、人事異動に伴う人件費を減額し、後期高齢者医療広域連合納付金を増額するものです。

議案第121号 平成29年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ2億646万3,000円を追加するものです。主な補正内容は、歳入では人事異動等に伴う一般会計繰入金を増額し、平成28年度決算に伴う繰越金を計上するもので、歳出においては人事異動等に伴う人件費と平成28年度決算に伴う国庫負担金等の精算返還金及び給付準備基金積立金を増額するものでございます。

議案第122号 平成29年度佐渡市下水道特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ3,387万9,000円を追加するものでございます。補正内容は、歳入では受益者負担金、一般会計繰入金、前年度繰越金の増額、歳出では人事異動等に伴う人件費、下水道建設費、一般会計繰出金を増額するものです。

議案第123号 平成29年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ27万円を減額するものです。補正内容は、歳入では人事異動等に伴う一般会計繰入金を減額し、平成28年度決算に伴う繰越金を計上するもので、歳出においては人事異動等に伴う人件費の減額及び平成28年度決算に伴う一般会計繰出金を増額するものです。

議案第124号 平成29年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ2,167万7,000円を追加するものです。補正内容は、歳入では人事異動等に伴う一般会計繰入金を減額し、平成28年度決算に伴う繰越金を計上するもので、歳出においては人事異動等に伴う人件費の減額及び平成28年度決算に伴う一般会計繰出金を増額するものです。

議案第125号 平成29年度佐渡市病院事業会計補正予算（第1号）について。本予算案は、収益的収支について、支出を1,244万8,000円追加し、支出総額を22億6,257万3,000円に、資本的収支の支出を148万5,000円追加し、支出総額を3,287万1,000円にするものです。主な内容としましては、人事異動等に伴う人件費、両津病院基本計画策定支援業務委託料及び処方オーダーリングシステム導入についての補正でございます。

議案第126号 平成29年度佐渡市水道事業会計補正予算（第1号）について。本予算案は、収益的収支について、収入を62万5,000円減額し、収入総額を28億5,598万4,000円とし、支出を704万4,000円減額し、支出総額を28億1,777万6,000円とするものです。また、資本的収支について、収入を1億2,240万円追加し、15億8,222万1,000円とし、支出を1億3,221万9,000円追加し、支出総額を21億8,003万4,000円とする

ものです。主な補正内容は、収益的収支では人事異動に伴う人件費の減額であり、資本的収支では人事異動に伴う人件費の減額と配水管等敷設替事業に係る事業費の増額でございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岩崎隆寿君） これより議案の順序に従い、質疑に入ります。

議案第110号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度佐渡市一般会計補正予算（第4号））についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第110号についての質疑を終結いたします。

議案第111号 佐渡市保育園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第111号についての質疑を終結いたします。

議案第112号 佐渡市健康保養センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第112号についての質疑を終結いたします。

議案第113号 財産の無償譲渡について（相川健康増進センターワイドブルーあいかわ及び源泉施設）の質疑を許します。質疑ありませんか。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 相川健康増進センターワイドブルーあいかわ、地域の住民や利用者がああいった空間を残してほしいという気持ちは私は支持もできますし、理解ができるので、頭から反対というわけではないのですが、幾つかお尋ねをしたい。

今回の場合譲渡というのでしょうか。この後予算にも出てきますが、売るのが3,976万円で、修繕が7,600万円。ちょっと私ども議会が思っていたのと極めて違うなという。それで、募集要項を見ました。貸与と譲渡の場合。あなた方から出ているでしょう。そのほか応募者の質問、回答みたいなものもあります。どこにも修繕というのは書いていないのではないのですか。例えば、募集要項の中では、譲渡物件は10月1日に現物のまま引き渡しますので、譲り受け者において事業開始の上で必要と認めた修繕等は当該の責任者でやってください、こうなっている。まず何言いたいかという、募集をして、例えばさきの行政報告ではないですが、何か2件だけ応募があったというふうに分っている。1つはどうか。そういった状況も含めてちょっと報告願えませんか。何言いたいかという、こんなふうに修繕してもらえるのだったら私だって買ったのにという人いるのではないかと思うわけ。つまりそういう意味での公平性がこの募集要項、ホームページで見ると限りにおいては公平性が保たれていないと思う。一体どういうものがあってどうか、この修繕費の関係を教えていただきたいのが1つです。

2つ目、譲渡した場合には3年間は固定資産税等の相当額プラス運営費の補助を考慮しますとなっている。これは一体どういうことで決着ついたのか教えていただきたい。

3点目、譲渡の場合は任意事業云々ということが掲載されているのだが、どのような事業展開をなさるのか。つまりワイドブルーあいかわがもめていたときに、当時副市長が「こんなものを受け取る奇特な方はいらっしゃらない」と言ったのだけれども、奇特な方がいたわけなので、どういう事業展開をするのか、そのぐらい教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

まず、修繕費の関係でございます。本年6月9日に公募型プロポーザル募集要項の公表後営業を再開しましたが、ボイラー、ろ過装置、空調等次々とふぐあいが発生をいたしました。予算の範囲内で応急的な修繕ということで行っております。8月中旬には空調設備、またこれが正常稼働せず、現在窓の開閉、扇風機等の対応となっておりますのでございます。いろいろ業者あるいは設備等でどうしたらいいかということで相談をしておりますが、ボイラー、ろ過装置についても非常に耐用年数、これ平成8年の建設でございますが、既に20年経過しており、非常にやっぱり古くなっておる部分があるということで、突然トラブルに見舞われるということも考えられるということでございました。5年間の温泉、プールの運営をお願いするというので募集しておるところでありまして、今後5年間の安定的な運営をするためには修繕が必要であろうということで、これを盛らせていただいたというところがございます。

それから、募集要項の中で固定資産税等の相当額ということで考えておるというお話でございます。その中について、今までいろんな運営経費についても補助をしてきたところでありますが、いろいろな観点から考えると過大であろうということで、固定資産税の相当額3年間、これを免除するというような形でお話をしたところでございます。

それから、運営の内容につきましては、当然プール、それから温泉ともに継続をしていただける、それからいろんな食の部分についての考え方、その部分も取り入れていただける、あるいは分湯の関係、そういったところを今までどおり引き継いでやっていただけるというふうなことでお聞きしたところでございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） それはだめだよ。聞いたことに答えていないのだから。今聞いたことに答えてない。

3点目にはどのような事業展開をするのか。食だ、どうのこうのという話ではなくて。もちろん担当の常任委員会ではやるのだろうけれども。

それともう一つは、一体幾つ応募者があって、譲渡なのか、譲り受けなのか。それこそいるのではないですか。先ほども、同じことを聞くのだけれども、固定資産税3年間で免除するというのは一体幾ら免除するのですか、1年あたり。運営費の補助はどうするのですか。やってみたら、いざ売ろうと思ったら傷んでいたというのでしょうか。10月1日に現物のまま引き渡しますということになっているのではないですか、募集要項が。私が冒頭聞いたように、公平性という観点で言うと、あっ、そんなのだったら私も買ったのにという人がいるのではないかと俺言いたいのだ。だから、いつどの時点でそんなこと決まったのか。新

間報道によると、譲り受け者との合意ができたという、合意という表現されていましたが、少なくとも募集要項を見る限りにおいてはそういったこと想定できない。こんなのだったら、私は奇特な方ではないからやれませんが、私だってという方いますよ。そのほか、どのような事業展開なのか、そのぐらいは担当の常任委員会だけではなくて議会にもしっかり示して、議長、示させてください。

今聞いたことをちょっと整理しましょうか。固定資産税相当額というのは一体1年幾らで3年間なのか。運営費の補助を考慮します、これも合意ができていたのだから、運営費の補助というのは一体幾らなのか。それと、どのような事業展開をするのか。それともう一つは、募集要項から見ると公平性が保たれていないのではないのかという。それともう一つは、どんな業者が譲り受けなどがあってどうだったのか。そのぐらいは説明が要るのではないですか。これ同じことを聞いているのですよ。議長、これ1回目に加えておいて。

○議長（岩崎隆寿君） 小路市民生活課長。

○市民福祉部市民生活課長（小路 昭君） ご説明いたします。

まず、補助の件ですが、固定資産税のみ3年間を補助するというで考えております。ほかの運営費の補助は行いません。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市民福祉部市民生活課長（小路 昭君） 正確なところはこれからの賦課になりますが、年300万円前後とっております。

あと、運営の方針ですが、事業者のお話ですとグループ会社をお持ちになっております。その中で、グループ間でいろんな事業展開、今まで考えていなかった、やっていた事業展開を考えている。具体的には、病院との関係を持って、病院の患者をそこへ誘導するようなことも考えている。あとは、今現在ほかのグループ会社で食品の製造販売をやっておりますが、そこの中継基地としても考えておるところですが、そこは事業者、これからの展開ですので、確定的なことではございません。お話の部分のみでございます。

あと、何でしたでしょう。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市民福祉部市民生活課長（小路 昭君） 応募に関しましては、譲渡希望が1件、貸し付け希望が1件ということでございました。公平性の面ということでございますが、先ほど申しましたように6月9日に募集要項を出しました。その次に6月15日から営業を再開いたしまして、そこで次々と機器のふぐあい、メンテナンス会社からの進言等々ございまして、それ以降これから5年間事業を継続していただくためには必要な修繕ということで考えてまいりました。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） これで3回だと、やめろと言われるのでしょうかけれども、どういう事業展開するのぐらいは資料として、議長、出させてください。つまり奇特な方がいたわけだから。

それともう一つは、公平性が保たれているというのだけれども、修繕のような部分が全く出ていないではないですか、募集要項に。この修繕というのは、もしこういったことがあるのわかっていたのだったら

修繕して渡しますと言えば議会の対応も違ったかもしれないけれども。この間例えば市が持っている温泉で言えば新穂潟上温泉5,000万円だか、掛ける7,600万円だったら2年間赤字出ても続けられたような話でしかない。そういう意味で言うと、借りる人もちゃんとわかって、借りる人は市が直すのだけれども、ちゃんとそういうことを何でうたわなかったのですか。公平性という面でこれ極めておかしいと思うのですが、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

先ほども申し上げましたとおり、今後5年間の継続をしていく上で非常に今この施設自体が傷んでおるということは、今後の民間の方にお譲りした後の運営に支障が出るということでありまして、これは公平性というお話ありましたが、修繕をしてお渡しするということがやはり必要だろうということで考えております。単年度赤字で2,300万円ほど過去2年間の平均で出ておりますので、そのあたりも含めると確かに高額とはなりますが、いろいろな面で協議をさせていただきました、事業者の方とは。ある程度そのあたりでもっとやらなければいけないのではないかとのお話もありましたが、そういうことで協議をしたところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） この案件では、建物のほかに温泉の源泉権も譲渡するということなのですが、昨年12月にこの件に関しては陳情が出ています。それは相川の温泉分湯契約書、これに基づいて従来どおり佐渡市から分湯を受けたいということ、そしてそのあげくこの維持管理は佐渡市にしてもらいたいという陳情が出ています。これに関して、この相川温泉分湯契約書というものについて今どうなっているのか、あるいは相川温泉組合からこれ出されていますけれども、この間の話し合いがどのように展開されたのか教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 小路市民生活課長。

○市民福祉部市民生活課長（小路 昭君） ご説明いたします。

相川温泉組合への分湯につきましては、今回の譲渡に係る契約書のほうで事業者において継続していただくということが条件になってございます。この件に関しては、相川温泉組合のほうにもお話は行っております。

○議長（岩崎隆寿君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 今年の時点では、この相川健康増進センターワイドブルーあいかわがどこに譲渡されるのか、あるいはどのような管理になるのかわからないという中でもしかするとこの陳情というものは出されたのかもしれません。しかし、佐渡市に管理してもらいたいというところの意図がやはりあったと思うのです。今ご説明はしているということですが、今回はこの一企業に渡すことは納得がいくというご反応なのでしょうか。どういうことでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 小路市民生活課長。

○市民福祉部市民生活課長（小路 昭君） 納得といたしますか、お話はしてございます。それに関して特に組合のほうからコメントはございませんが、分湯を継続していただきたいことは伺っております。

○議長（岩崎隆寿君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第113号についての質疑を終結いたします。

議案第114号 財産の処分について（相川健康増進センターワイドブルーあいかわ及び源泉施設用地）の質疑を許します。質疑ありませんか。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 今度は分湯の関係ですが、先ほどの質疑の中にもありましたが、旅館組合との関係。募集要項の中では、分湯について地元旅館等への分湯を継続しなければなりませんと、なお分湯料金等を変更する場合は佐渡市の承認を得なければなりませんということだけれども、これは勝手に値上げをさせないということなのだろうというふうに解釈するのですが、そういうことでいいのかと。

次に、契約の関係です。募集要項には8月10日ですと、あくまでも予定ですと、そして審査の結果選定事業者と決定された者は結果の通知を受けた7日以内に仮契約を結んでいるということなのですが、これは仮契約結んだ日はいつですか。

それで、先ほどの分湯については直すべきところはなかったのか。陳情で出ているものには新しくつくってくれみたいなものもあるのだけれども、本当は分湯もちゃんとやらなければならないのではなかったのですか。その中身を教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 小路市民生活課長。

○市民福祉部市民生活課長（小路 昭君） ご説明いたします。

分湯の陳情につきましては、佐渡市のほうから温泉組合のほうで管理までしていただけないかといったところに出てきた陳情でございまして、分湯につきましては引き受けてくれる事業者のほうとも継続をしていくというところで契約書でうたっています。

仮契約の日付でございしますが、1週間以内ということでございしましたが、先ほど申しましたように修繕の関係で打ち合わせ、やりとりがございまして、9月1日の契約となっております。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） つまり今言ったことで言うと、先ほどの温泉の本体、直すべきところいっぱいあったと。新しく事業者やるについて。分湯についてもかなり老朽化しているのでしょうか。あなた方の今の話で言うと、あなたらやってくれよと言ったら、いや、ちゃんとしてもらわないとやれないという、してほしいというのがあったわけだ。同じことなのではないのですか。そうしたところは協議の対象にならなかったのですか。

ちなみに、ちょっと驚いたのですが、多分通知の結果が8月10日なのでしょう。それで、9月1日には……違う、これが1週間前ということね。決定。選定に当たっては、こういった修繕の問題は考慮されて選定されていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 小路市民生活課長。

○市民福祉部市民生活課長（小路 昭君） 分湯施設の老朽化につきましては、引き受け者の事業者の方も十分承知されております。ただ、事業者のほうでこれから10年単位で維持できるという判断をされております。

あと、何でした……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） つまり業者さんの言いなりということになるではないですか。先ほどやってみたらいろんなふぐあいがあったので、将来続けていくのに困るから直しますという市の判断だという言い方したではないですか。ところが、今の話だと業者さんは古くてもいいからやりますと言ったという。違うでしょう。

それともう一つは、今思い出しましたが、選定委員会の中で修繕のような問題もちゃんと考慮されていましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 小路市民生活課長。

○市民福祉部市民生活課長（小路 昭君） ご説明いたします。

たまたまですが、引き受けの事業者、分湯施設の給湯管に詳しいというか、扱っている事業者でございまして、事業者の判断でこのまま使っていけるということをおっしゃっていただきました。

あと、修繕につきましては、事業者のほうが事前に懸念事項ということで、このままの状態では5年間続けることは難しいでしょうということを選定委員会のほうで当初におっしゃってありました。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 常任委員会が違うので、何かこの議論がよくわかりにくいのですが、源泉というのは相当な権利だと思うのです。よくこれ町村がやっておるから、何でもおんぶにだっこのような話だから、話が難しくなるので、両津のように行政も入って第三セクターでやる、何年かに1回は掘らなければならぬものでしょう。私詳しいことはわからないけれども。次のときは、もうその譲渡された会社が100%の権利になるわけで、第三セクターでやっておれば、それ自体会社だからもうけるようにする。ようやく両津の第三セクターの温泉水を出している会社が黒字になったというふうに聞いておるのですが、なぜこういうことをきちんと前例を見ながら、長く続けていけるにはどうしたらいいのか、何せ町村がやっておったことをそのまま引き受けてやるから、どこかでつまずいてくる。だから、きちんと第三セクターで会社をつくと。それがそれぞれに配給する。だから、これをそのままこの会社に譲渡すれば、全ての権限はこの会社が持つことも当然ではないですか。あと5年か10年後にもう一回、何年かに井戸を掘らなければならぬらしいのですが、そのときには全部お金はこの会社が出すわけですから、それをどう売却するかということになってくるわけで、その辺のことのシミュレーションをきちっとやらないでやっておるから、今言ったような矛盾が起きてくるのではないですか。その辺はどんなふうなことになるのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

選定委員会の中でもお伺いしたということで、5年以上は続けていきたいということをお聞きしておるのと、あと第三セクターというお話でもございましたが、この後契約書の中でも用途変更あるいはいろんな部分で協議をしていくという条項を設けてございますので、その中で市としてもまたいろいろなことを一緒に考えていくということで今回の部分については考えておるところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君）　そういう先送りはだめで、大事なことなのですよ。源泉の権利というものをどこが持つのか。このことによって違うので。だから、譲渡された会社を中心にして行政も加わって、このことについては第三セクターの会社をつくる。それが各ホテルとか必要なところへ温泉水を売却していく。そういうふうなことにしないと、今の市民福祉部長の説明だとわかったようなわからないような説明で、これからといったときに、今度は権利の主張が出てきたときに全く対応できなくなると私は思うので、これは社会文教常任委員会で十分審査してもらいたいと思うのですが、そのことだけを指摘しておきます。

○議長（岩崎隆寿君）　ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君）　質疑なしと認めます。

議案第114号についての質疑を終結いたします。

議案第115号　公有水面埋立てに係る意見について（平松地内）の質疑を許します。質疑ありませんか。  
広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君）　今回の埋め立てに関しては、トンネル横の旧県道というのですか、そちらのほうにぐるっと道をつけるための埋め立てということだと思います。その埋め立ての工事が2年ということなのですけれども、最終的に先ほども言いましたように旧県道のほうにつなげて、どん詰まりのところをつなげていくということだと思いますけれども、全体的なスケジュールというのは今どのように考えているのか教えてください。

〔「休憩をとりなさい。休憩を」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君）　暫時休憩します。

午前11時00分　休憩

---

午前11時09分　再開

○議長（岩崎隆寿君）　再開します。

猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君）　ご説明いたします。

今回の埋め立ての期間は2年間となっております。その期間中に市道のほうも整備するというところでご理解いただきたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君）　ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君）　質疑なしと認めます。

議案第115号についての質疑を終結いたします。

議案第116号　新たに生じた土地の確認について（稲鯨地内）の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君）　質疑なしと認めます。

議案第116号についての質疑を終結いたします。

議案第117号　字の変更について（稲鯨地内）の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第117号についての質疑を終結いたします。

議案第118号 平成29年度佐渡市一般会計補正予算（第5号）についての質疑に入ります。本案の質疑は、歳入歳出別とし、歳出については複数の款ごとに分けて行います。

それでは、議案第118号についての歳入に関する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第118号についての歳入に関する質疑を終結いたします。

次に、議案第118号についての歳出に関する質疑に入ります。1款議会費及び2款総務費についての質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 世界遺産推進費の關係のガイダンス施設整備事業に関してです。

これまでも議員全員協議会とかでガイダンス施設のあり方、担当の常任委員会でも示されているようなのですが、私全く素人でわからないのですが、この施設で十分なのかということをお尋ねをしたい。ガイダンス施設を見に来るわけではないのですけれども、全く素人なのだけれども、小さ過ぎやしないかなというような気もするのですが、その辺問題ないのかお尋ねをしたいのが1点です。

○議長（岩崎隆寿君） 安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） ご説明をいたします。

十分なのかということですが、日本国内にガイダンス施設いろいろありますが、それぞれの世界遺産の持つ意味ということからガイダンス施設の規模等々を設定してあると思います。我々佐渡の場合に約1,000平方メートルというところで、私どもとしては十分というふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 21ページの情報システム活用事業。もうしょっちゅうこれで何千万円という金を使っているのですが、また修繕料はここへ来て増になっておる。もうとにかくこのことに関しての金がかかり過ぎる、事務費がかかり過ぎると思うのだけれども、これはどういう修繕なのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

修繕料につきましては、国県道の拡幅事業あるいは東北電力、NTT柱の移転工事に伴う使用移転の工事ということでございます。このタイミングになりまして、国県道につきましてもほぼ本年度の改修工事の見込みが出てきたということ踏まえて今回の修繕工事を計上させていただいておるということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） そうすると、歳入のほうは見ていないのですが、この修繕料は全て県とかNTTから出てくるという認識でよろしいわけですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

当然原因者のほうの負担はいただくことになっております。ただし、国等におきましては、いろいろ共架されております電線のケーブル、こちらのほうの耐用年数とか減価償却をもとに計算いたしますので、かかった分が全部来るといふことではございませんけれども、原因者のほうの負担も当然ございます。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） これは総務常任委員会だと思ふので、その辺きちっと、誰が幾ら負担して、減価償却はどうなっておる、具体的な説明を委員会ですて、我々にもその資料を下さい。

○議長（岩崎隆寿君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

1 款議会費及び2 款総務費についての質疑を終結いたします。

次に、3 款民生費及び4 款衛生費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

中川直美君。

○13番（中川直美君） これも担当常任委員会でやるのでしょうか、衛生費でお尋ねをします。

31ページ。先ほどの議案との関係で、温泉管理運営事業です。修繕料の増が748万円。施設改修工事増。いつ改修やっていて増になったのかわからないのだけれども、6,800万円余り。これもうちよつと具体的に教えてください。先ほどの話だと、ボイラーだか何だか見られる業者だとよかつた、空調を見られる業者なら空調の修繕料要らなかつたという話にはなるのだけれども、もうちよつと中身を教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 小路市民生活課長。

○市民福祉部市民生活課長（小路 昭君） ご説明いたします。

工事費のほうで、大きいものから言いますと空調関係の冷温水発生器取りかえにつきましては、2,729万6,960円を予定しております。次に大きいのは、浴槽用のろ過装置。これは3年に1度ぐらい交換が必要なものですが、平成13年から交換しておりませんでした。これが1,589万円。といったところが大きなものでございます。あとは、ボイラーが1,200万円ほどということですよ。

修繕につきましては、プール関係で、ジャグジーのろ過材の入れかえが249万円ほど、あとはプール系統の残留塩素系の修繕が298万円ほどが主なものでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） そうすると、極めて基本的なものです、例えば今年度あつた金井の温泉も同じような対応をしたという理解でいいのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 小路市民生活課長。

○市民福祉部市民生活課長（小路 昭君） ご説明いたします。

金井温泉のほうは、修繕料等はなかつたはずですよ。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） そうすると、金井の温泉と今回の温泉の明確な違いはどこにあるのですか。教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 小路市民生活課長。

○市民福祉部市民生活課長（小路 昭君） ご説明いたします。

向こう5年間温泉及びプールの事業を続けていただくところが今回の条件でございます。金井温泉金北の里には、公売の際にそういう条件はついてはございませんでした。

○議長（岩崎隆寿君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

3款民生費及び4衛生費についての質疑を終結いたします。

次に、6款農林水産業費から8款土木費までについての質疑を許します。質疑ありませんか。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 今回の補正の目玉の一つは、緊急経済対策ということで、例えば商工費の37ページではプレミアム商品券あるいは融資、クレジットがあります。教育費の中にも入っているようでありますが、佐渡版の産業連関表ができているのだと思うのです。あなた方一時地方創生、RE S A Sでございます、RE S A S宣言みたいなことをやっているわけで、佐渡版の産業連関表で言うとどのぐらいの経済波及効果があるということになりますか。

それともう一つ、土木の関係で、先ほど災害復旧の関係が入っているのだと思うのですが、あの当時議員全員協議会とかでもありましたが、全体把握、例えば集落の区長あたりからしっかり細かいものも含めて上げてもらって対応すべきではないかという声があったと思うのです。先ほどの専決の補正予算は緊急のものだからしょうがないですが、そういったものもここにしっかり含まれているという理解でいいのか。

それともう一つは、大ざっぱに聞きたいのですが、先ほどの専決が5億円、今回が16億円ですから、そうすると7月24日の災害では21億円、22億円近くが被害を受けたという理解でいいのかどうなのか。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明いたします。

まず、経済対策の波及効果ということでございまして、今ほどお尋ねのRE S A Sのお話もございましたが、なかなか計算が難しいというようなこともございまして、今回とりあえず内閣府等から示されておる簡易なもので計算した経過がございます。それで、全体で今回の経済対策の事業費が2億6,900万円余りということでございますが、経済波及効果を試算しましたところ、4億1,300万円程度ということでございます。プレミアム商品券の中に商品券の売り払いの収入なんかも入ってございまして、この経済対策で市が一般財源で負担するというものは、2億6,900万のうち一般財源で持つものについては1億5,700万円ということでございまして、これと先ほどの経済波及効果を比較したところ、2倍強というようなことになるのかなと思っております。

それから、お尋ねの部分の災害のほう、11款でございますので、そのときにお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） 私が聞いたのは、あなた方が好きな地方創生の中で、RE S A Sで、前年度もやっただけでしょう。佐渡版の産業連関表をつくっていると。もうできているのでしょうか。地方創生もだんだん終わるのですよ。そういったものに基づいてどうなのかと聞きたいのです。総務省とか、そういったものの

産業連関表ではなくて、佐渡版の産業連関表。例えば、また言いましょうか。ことしの施政方針の中に何て書いてありますか。地域経済分析システムによると支出が幾らあって、島外流出が幾らか出ています、それを取り戻すために地域内経済を循環させるのですと言っているのですよ。これまたことし1年かけて考えるのですか。そうではないでしょう。そういった現状の分析に基づいてどうするかということが重要なのではないのですか。産業連関表できていないのですか。あるいは、つくったけれども、活用していないのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 産業連関表の関係についてはおっしゃるとおりでございまして、できてはおりますので、今職員に対しましてそれを使って計算するということによって指示をしておるところでございまして。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） これは政策的な問題なのです。担当の副市長、ちゃんと指示出しているのですか。お答えください。

○議長（岩崎隆寿君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） お答えさせていただきます。

当然のことでございますけれども、RESAS等を活用したもろもろの検討、分析というものは進めているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

6款農林水産業費から8款土木費までについての質疑を終結いたします。

次に、9款消防費及び10款教育費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 教育費についてです。45ページ。特別支援教育推進事業の介助員の賃金が1,232万1,000円、それから中学校の庁務員の賃金が156万1,000円とまた上がっている。この立場の方々というのは、恐らく臨時なかなと思うのですが、ほかにも臨時の立場の方々がおられると思うのですが、この2つの職務に関してだけ賃金が上がっている理由を教えてくださいたいのと、この1,200万円というのはかなり多いのです。介助員が多いからかなと思うのですけれども、どういうことでこれだけ上がっているかを教えてくださいたいです。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

まず、介助員でございましてけれども、これは介助員の人数の増加でございまして。

あともう一点、庁務費の関係でございましてけれども、その1つ前に中学校の管理費の中で一般職の給料減、マイナス1名というのがありますけれども、正採用が1名減になった補充として臨時を1名ということがその下の庁務員の賃金の増でございまして。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 私もそこを聞こうと。もっと具体的に説明すればいいのだ。何人ふえて1,200万円になったのか。本来ならこれ当初にのせなければならぬものが何で今のつておるのか。それが1つ。

もう一つは、中学校の施設整備事業が500万円増になっておる。これは、どこでどういう理由で今になって500万円ふえたのか。

47ページ。経済対策で、地域の拠点施設等整備支援事業、これは具体的にどういうものなのか。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

まず、介助員の賃金につきましては、当初51人を56人ということで増員しております。

あと、中学校費の500万円の施設整備費でございますが、これは畑野小学校のランチルームにエアコンを設置する予定でございましたけれども、キュービクルの関係の容量が不足するということが判明しまして、その分を増額するという補正になっております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

地域の拠点施設等整備支援事業につきましては、平成28年度の繰越しと平成29年度の当初予算にそれぞれ2,500万円ずつ、計5,000万円を計上いたしまして、公民館活動で使用されており、かつ避難所指定されている地域の集会施設の改修、修繕に対し助成をするものであります。今年度に募集したところ、予算額を大幅に超過したため、超過分につきましては経済対策で増額をするというものでございます。この経済対策によりまして、地域の工務店等に対する支援になるものというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） その介助員の賃金増は、51人が56人になったということによる増という理解でいいかどうか。ちょっと早口で意味がよくわからないのだけれども。

それと、社会教育課長、こういう事業はいいことだけれども、補助率は幾らですか。そして、何件あって、そしてそれが何件ふえたのかと、こういう具体的な説明がないとほかの常任委員会の議員はわからないので、もうちょっと丁寧な説明を求めます。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

補助率は75%ということで、4分の3ということになっております。限度額が100万円でございます。このたび先ほど言いました募集をしたところ、111件の件数がございまして、事業額で1億1,200万円ということでございますので、先ほど言いました当初、それから繰越しで5,000万円ありましたので、今回2,000万円ということで補助金の部分を出してもらったということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

51人から56人でございますけれども、新年度事業を動かしてからどうしても別の、臨時の講師等が不足

する部分がありましたので、そういった部分を介助員の賃金から一旦流用をかけておりますので、そういった不足した部分を含めまして5人の増加と、そういった不足分を含めまして今回補正させていただきました。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） 地域の拠点施設等整備支援事業、経済対策、先ほど答弁あった公民館ということなのですが、避難場所ということなのですね。現在改正版の佐渡市地域防災計画が5月に公表されて、その中に明確に避難場所の定義も書かれているのですよね。今はこれ避難場所の指定されているのですか、大体。されているの一体幾つありますか。例えば平成22年版では536箇所の避難場所があって、広域避難が79箇所、屋外、屋内含めて一時避難場所が457箇所だったのです。今回の佐渡市地域防災計画は、災害基本法の改正に伴って避難場所の名前変わったでしょう。指定緊急避難場所ということになるのだと思うのだけれども。前の一時避難場所。これ指定されているのですか。どうなっていますか。まず、それを聞きたい。あなた方の今回の改正点とかちゃんと出ているのだけれども、一体幾つあるのか。

そこで、もう一つ聞きたい。きのうも喜界島だかで50年に1度、観測史上初めてみたいな豪雨が Continuing いる中で、緊急避難場所の整備については本来もうちょっと負担がなくて必要な整備はやらせるべきなのではないのですか。その辺どうなっていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 齊藤防災管財課長。

○総務部防災管財課長（齊藤昌彦君） ご説明いたします。

今議員ご指摘の避難場所、避難所の関係につきましては、佐渡市地域防災計画、ただいま改定しておりますけれども、今平成22年につくりました佐渡市防災計画の避難所の見直しをしている最中でございます。おっしゃるとおり、今現在の考え方では従来の広域避難所となっていたものを現状を確認しながら指定避難所にしていくと。ただし、一時避難所としていた主に地域の集会所、そういったところがございませけれども、そういった部分に関しましては指定避難所というものではなく、一時的な避難ができるものということで、地域と集落長、皆さんに確認をしていただきながら、そういった予備的な施設ということで位置づけをしたいというふうに考えております。まだ指定等、そういったことは済んでおりません。申しわけございません。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） 私、繰り返しただけけれども、こっちに聞いたのではないのです。こっちに聞いたのです。避難場所の整備もあわせてやるというのだから。では、一体幾つあるの。今の定義で言うと、避難場所なくなるのです。災害基本法の関係で言うと、広域避難所を緊急避難場所にする、公民館を前の一時避難所はそうではなくて予備にするということになると、佐渡市地域防災計画は全然違うものになっていくのです。そういったところをちゃんと総合的に勘案しましたか。これから台風もあるし、大雨もまだあるかもしれないですよ。これまさに政策的なことです。公社の問題で聞いたら、副市長が「総務省の通達によります」と言った。平成29年に通達が出ていて、この問題は重要だということになっている。一体幾つあるのですか、一時避難所は。

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩します。

午前11時36分 休憩

---

午前11時36分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

越前社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

全体の数というのはわかりませんが、先ほど言いました申請件数の111件につきましては今現在公民館として活動している施設であり、かつ避難所にも指定されておる施設ということでございますので、そこのところはお願いしたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） そうすると、今回の緊急経済対策の冒頭につけた避難所としてという説明文書が入っているけれども、あれ取ってつけたというわけね。新しい国の防災の避難所については、大きく言うと2つに分類されているのです、地震の場合と地震でないとき。そして、あなた方もホームページで佐渡市の見直しのところにも書いているけれども、地域ごと。今回その避難所と聞いて初めて答弁聞いたけれども。これは、教育委員会の話ではないのだけれども。担当の副市長だな。

○議長（岩崎隆寿君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） お答えいたします。

避難所の関係につきましては、さきの大雨もございましたけれども、市のほうでは避難所一覧を整理しまして、その中で洪水時の避難所、それから土砂災害の場合の避難所、あるいは地震の場合の避難所、津波の場合の避難所、それぞれ類型化して整理しておりまして、今回も羽茂地域については避難所に指定する中では洪水で危ないということで小学校を指定したというふうな経緯もございまして、その都度その都度状況を勘案して必要な指定を行っているということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

9款消防費及び10款教育費についての質疑を終結いたします。

次に、11款災害復旧費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） 災害直後に藤木副市長から電話がありまして、補正予算の専決を頼むと。各会派にかけたらしいのですが。そのときに、「激甚になると思うから、もう緊急対応しかだめですよ」と私答えまして、「幾らぐらい専決が必要」と聞いたら、「1億円ぐらい」とあなたは言った。それが結果的には5億7,000万で、合計で22億円になっています。

そこで聞きたいのですが、22億円のうち専決分は全国激甚の査定の対象にならない。そうすると、今提案されている16億円が激甚災害の査定の対象になるとするならば、農林は全国激甚になっていると思うのですが、幾らぐらいの負担で、査定が幾らで、年度末の3月にその分の交付金が返ってくるのか。通常5%を市、95%を国県で出すというのが過去の事例で多いのですが、その辺の割合を教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） では、説明いたします。

激甚の関係につきましては、ご存じのように市、県が担当の国の省庁に報告をしますと、内閣府のほうでそれを判断をするということになってございます。それで、今回の7月の豪雨につきましては、既に8月8日に内閣府のほうから政令が出ています。ということで、激甚災害につきましては、本激といまして、全国を対象としたものという部分では農地等の災害、それから農林水産業の共同施設の部分については全国的に激甚の網をかぶせますよということでございます。それから、もう一つ、これは土木の部分でございますが、激甚でも本激というものと局地的な局激というものがございまして、ひどくやられたところにつきましては当初の段階から局地を指定するということございまして、この段階で福岡県の朝倉市とか幾つか、4市町村はこの7月豪雨であっても災害が明らかにひどくてということで局激ということに指定されております。局激といっても公共土木の部分ということのようでございます。

それで、うちのほうとしましては、本激のほうで全国指定をされましたので、どうなるかといいますと全国で網がかかりましても、国の災害査定が入りまして、その金額が国の定める基準に合致すれば特例が受けられるということになってございます。国からの説明等を見ますと、農地等の災害につきまして市が負担する額、国庫補助金等を除いた額が当該市町村の関係者の総数、被害を受けた関係者の総数掛ける2万円を超える場合についてはその特例の措置をとることのようでございます。まだ災害査定はこの後になってくるものですから、全国的に本激に指定されておったとしても佐渡市の場合どうなるかということについてはまだわからない、災害査定を受けてみないとわからないというのが今の状態かなというふうに考えてございます。

以上でございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○企画財政部長（濱野利夫君） 査定のほうは、これから国の査定が入ってくると思うのですが、ちょっと年度ごとに計算をするということのようでございますので、年度ではなくて年ごと、歴年ごとということでございますので、年をかわして国のほうが査定をして、年度末ぐらいにはどうなるかというようなことの通知があるのかなというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 近藤和義君。

○18番（近藤和義君） ちょっと整理をして質問します。

藤木副市長が1億円と言って、実際には専決が議案第110号で5億7,000万円の災害、それがまるっきり見込み違いで、5億7,000万円に対しては農地災害であっても激甚の中に入らないということをして1つ質問をしたい。

それと、今開いているページで農地災害が10億円ありますが、その10億円は範囲の中に入っているかどうか。残りの6億円、土木は激甚に全く入らない話になったのかどうか。激甚になった分は、査定が10月、11月だと思うのですが、それに対する先ほど言いました5%佐渡市の負担でよければ、残りの負担ははっきり予算書にあらわれてくるのは3月定例会の予算ですか。

〔「休憩、休憩」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩します。

午前11時45分 休憩

---

午前11時47分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

高野産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼農林水産課長）（高野博明君） ご説明いたします。

ただいまの質問の激甚に係る事業費で対象となるものにつきましては予算書の51ページを見ていただきまして、こちらの災害復旧費、農林水産施設、農地農業用施設災害復旧費の中の右の段の29年災農地・農業用施設災害復旧事業費、農地・農業用施設災害復旧工事の8億3,013万円の部分と、その下の林業施設災害復旧費、こちらの林業施設災害復旧工事の1億2,500万円となっております。こちらのほうの激甚によるかさ上げ部分がどうなるかというのは、ちょっとその計算式は簡単にできるものではありませんので、今幾らのものが幾らになるかというのを説明はできませんが、最低の補助額を申し上げますと、そちらにつきましては……まず、申しわけありません。林業のほうから申し上げますと、林業のほうでは林道が奥地の林道とその他の林道とありまして、奥地林道というのは最低が65%が補助率になっています。その他が50%になっておりますが、それらがかさ上げになる。幾らになるというのは今申し上げられません。

それから……済みません。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩します。

午前11時50分 休憩

---

午前11時51分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

高野産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼農林水産課長）（高野博明君） ご説明いたします。

農地・農業用施設であります。まず農地のほうは最低で50%……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○産業観光部副部長（兼農林水産課長）（高野博明君） 現在で、普通の災害の場合が50%でありまして、農業用施設につきましては65%であります。そして、これまでの国のほうで出した過去5年間の実績で、平均で例えばどういうふうに補助率が上がるかということではありますが、農地を例にさせていただきますと、農地も最低限は50%であります。市町村ごとの過去の災害の件数とか災害の被害額に応じてかさ上げという制度があるものですから、そういう意味で今回内閣府のほうから報告が出ている過去の国の平均では、農地が82%だったものが95%にかさ上げになったという例が出されております。これと同じような形に佐渡市がなるかどうかは佐渡市の被害実態とかそのものによって変わってきますので、今は申し上げられないということになります。

それから、歳入が3月の予算時に確定するかということですが、実は査定がこの後、農地・農業用施設については10月からの予定になっておりますし、林業につきましては11月に査定が予定されております。

こちらの激甚災害にかかわる補助率の増嵩あるいはその手続がその後になってきますので、年度末以降にならないと確定はしないというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 執行部に申し上げます。

説明は簡潔にお願いいたします。

近藤和義君。

○18番（近藤和義君） ですから、私が冒頭に言ったように、過去の例を見ると95%が多いのです。農業用施設も林業施設も95%でしょう。最後に確認しますが、50%って激甚なんか聞いたことない。そんなことあり得ないでしょう。

○議長（岩崎隆寿君） 安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） ご説明いたします。

説明がまずくて申しわけございません。今回9月補正に関しましては、まだ予算編成の段階で激甚になるかどうかという判断がありませんでした。ですので、通常の災害ベース50%から65%で予算を組ませていただきました。この後新聞報道で激甚になるというような農地関係にありましては、そのような報道がございまして、この後災害査定を受けて、議員おっしゃるように95%等々になるかもわかりません。それは、この後の議会で修正をさせていただくというような格好になるかと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） 先ほどちょっと間違えて違うところで聞いたのですが、7月24日の災害があつてから議員全員協議会とかもあつて、各地区があれだけすごい災害、豪雨だったので、細かいことから大きいものまであるでしょうと、ついては囑託員通してしっかり上げてもらってしっかりやったらどうかというのがあつたと思うのですが、そういったものはここに反映をされているかというのが1つです。

2つ目、8月25日にも避難勧告だかが出るほどの、局地的な雨でしたが、そこの部分のものはないのかというのが2つ目。

3つ目、現場の現業課は大変ご苦労されていると思うのだけれども、できるだけ早くやってあげなければいけないところがあるのだけれども、数も多い、量も多いという中で、業者はこれしっかり対応できるのかどうなのか。ある業者に聞いたら、これも仕事の関係もあつて人員も一定程度整理をしていて、なかなか対応し切れない。だったら雇えばいいではないかと言ったら、いや、そのときの金が困るみたいな話もちょうと聞いたのですが、そういった部分の対応は必要ないのかどうなのか。例えば数が多いし、早くやってもらうために前倒しで資金をどんどん出していく、払っていくというようなことはどうなのか。この3つについて聞きたいです。

多分これで終わってしまうので、議長、債務負担行為のところも聞いていいですか。ページが違いますが、債務負担行為のところ入っていませんでしたが、それとも、この後設けますか。

○議長（岩崎隆寿君） どうぞ。

○13番（中川直美君） 債務負担行為のところでも聞きたいのです。

これも、戦略的観光誘客促進事業、2,500万円近くで債務負担行為になっていますよね。ことし観光客

が多かったのかどうなのか、私は少なかったのではないかと思うのだけれども、一体これは具体的に何なのか。もうちょっと教えていただきたい。はざまを埋めるというものなのだろうけれども、今世界遺産やいろんなものをにらむ中で、本来佐渡市は観光客多くなくてはいけないのです。世界遺産になったからといって観光客ふえるのではなくて、その前から多くなくてはいけないのです。という意味で、そういった仕掛けがしっかりなされているのか、どのようなものなのか、これもお尋ねをしておきたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

今年度の今までの手応えというようなところでございます。まず、ツアーの部分と個人客というようなところで、正確な数というものは集計中なのですが、手応えとしましては去年よりも大体立ち寄り施設に聞きますと2%ぐらいアップしているのかなというようなところでございます。特にインバウンドの部分につきましては、方面にもよるのですが、特に台湾、欧米豪というところは、台湾につきましては4倍ぐらい昨年比べて多くなっていると。欧米につきましても3倍ぐらいふえているというふうにして手応えを感じております。

お尋ねの債務負担行為でお願いしてございます予算なのですが、こちら目的としましては4月1日からスムーズに商品の催行ができることを目指しまして、年度が始まる前から来年はこういうことをやりますよ、こういう観光地づくりを進めますという告知を旅行会社、ツアー会社のほうに告知していただくという、我々のほうもまた佐渡観光協会ともども一緒になりまして告知を進めていくためというもののスキームでございます。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 災害の関係についてご説明いたします。

まず、7月23日以降の被害報告等につきましては、集落長から上がっておるものもありますし、それから直接被害を受けている個人の方からも受けております。また、市のほうも現場の担当課中心に現地のパトロールをしておりますし、消防も含めて現地の確認をして、被災状況あったものについては集約をしているというところでございます。また、県の佐渡地域振興局のほうからもあわせて、県のほうは県のほうの管理施設ありますけれども、その現地確認の中で市の管理施設についても被災を受けている部分については報告を受けておるという状況でございます。

それから、8月25日については、島内の2地区で避難勧告を発令いたしました。これは土砂災害警戒ということで発令をいたしましたが、こちらのほうは被害報告は上がっておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 高野産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼農林水産課長）（高野博明君） ご説明いたします。

業者に関してですが、一番災害の被害件数が多いのが農地あるいは農業用施設の災害になりまして、こちらのほうで査定後工事を発注していくわけですが、それについては今の業者の皆さんで可能かどうか、これについては余りにも件数が多いので、建設業協会の会員の方とか相談をしながら、可能かどうかも含めて確認をしながら発注手続していきたいと考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） 後段から言いますと、これから相談するという話ではないでしょうよ。これから相談してどうのこうのという話ではなくて、さっき言ったのは、私わかりませんよ。業者の方がそういう状況なのかどうなのか。単純に考えてもわかりますよ。建設業もなかなか大変でしたから、人員整理しています。では、いざやれと言ったら、人がいないというのもある。では、雇えと言ったら金かかる。そういった問題というのはやっぱり恒常的にあるのではないですか。今から聞くというのは、これはおかしいでしょうよ。聞いていないとすれば、それは怠慢ですよ。それが1つ。そういった問題ないのかどうなのか。ぱっと考えてもわかるでしょうよ。

2つ目。総務部長か、議会の議員全員協議会の中で、ちゃんと嘱託員がいるのだから、上げてもらったかどうかと言ったのに上げていないわけでしょう、今の話だと。嘱託員によってはそういう事務契約していないから、嫌だという嘱託員もいるかもしれませんよ。どうしてそういう指示を出さないのですか。あのときの議会の雰囲気だと出すような雰囲気に思ったけれども、どうして出さなかったのですか。それだけです。

○議長（岩崎隆寿君） 高野産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼農林水産課長）（高野博明君） ご説明いたします。

まず、業者の関係ですが、件数は非常に多いのですが、専決で補正を認めていただいたその件で、先にできる範囲はどんどん進めておりますので、特に小規模災害ではありますが、そちらのほうの件数あるいは応急工事等は進めておりまして、これから問題になってきますのは査定後に発注する工事ということになってきますので、その件数もこれまでに比べれば非常に一時的に多いものではあります。それについてはこの後協議をしていくということでご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 集落長の件ですけれども、集落長に緊急時、緊急の度合いにもよりますけれども、義務づけるというようなことは今想定しておりません。あくまで情報を速やかに集約をし、伝達をするというのが市の使命になりますけれども、当然集落長あるいは個人、いろんなところからいち早く情報を吸い上げるということで迅速な対応をしたいと考えておりますので、義務づけをするというようなところについては考えておりません。当然集落長からも上がってはおります。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） 後段から言います。

私何も義務づけしろなんて言っていませんよ。ただし、嘱託員という契約を結んでいるわけだから、嫌だという人もいますでしょう。けれども、今回の災害については数が多く小さいところもあれば大きなところもある、気づかないところもある、議会からもこう指摘をされているので、ぜひ、佐渡市地域防災計画だと災害報告用紙あるでしょう。あれでもいいし、こういった形式で上げてもらえませんかとかやるべきなのではないのですか。私何も義務づけしろと言っているのではないのですよ。それで、嫌な嘱託員もいますよ。それが今大事なのではないのかということです。

こちらの関係ですが、私業者どうのこうのしろというのではないのですよ。できるだけ早く復旧をして、

原状回復してやるためには必要だ、だからそういったことがあるので、よく業者の対応の中身も聞いてこっちはやっていただきたいということを言っています。どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 集落長もそうですし、それから島内には自主防災組織というところもありますので、個人でも結構ですというところでいろんなところからいち早く情報を集約して次の迅速な対応につなげていきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

11款災害復旧費についての質疑を終結いたします。

以上で議案第118号についての質疑を終結いたします。

午後 0時06分 休憩

---

午後 1時30分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第119号 平成29年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第119号についての質疑を終結いたします。

議案第120号 平成29年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第120号についての質疑を終結いたします。

議案第121号 平成29年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

中川直美君。

○13番（中川直美君） 今後ろのほうから長くやれという声があったので。幾つかお尋ねをしたいと思えます。

1つは、人件費の補正もあるのだけれども、前年度の介護保険会計の決算に基づく繰越金などもあるわけです。これ見てわかるように、例えば繰越金で言うと1億9,900万円、約2億円、去年の介護保険黒字だったというのでしょうか。歳出の中で見ますと、例えば92ページ、わからない議員の方は見ていただくとわかるのですが、地域支援事業で約800万円減額になっていますよね。介護保険は、来年が新しい期なのだけれども、今介護保険やっているさなかだ。さなかにつまり給付の部分の地域支援事業費を減らすという、こういう構図になっているのです。決算審査で指摘してありますが、前年度は大幅な2億円近い黒字。実はその前の年度は3億円の黒字だったのです。詳しく見ていくと、ページ数で言いますと96ページ、こ

こにその仕組みが隠れているのだろうというふうに思うのです。ここで、歳入の部分ですが、歳出との関係でここがわかりやすいかなということ。今年度から新総合事業が始まって、それとのかかわりだというふうに思うのですが、約800万円近くの減額の部分というのはどういうことなのか、お教え願いたい。

それとあわせて言えば、96ページの基金の積み立てです。まだ事業年度途中にもかかわらず、基金に積み立てるという形になるわけだ。基金に積み立てる金があるのだったら、もっとサービス充実して、困っている高齢者のためにやっぱり使うべきなのではないのですかということなのです。この辺の関連をわかりやすく教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

基金の関係と繰越金関係でございます。繰越金につきましては、1億9,957万9,000円ということで計上してございます。純粋な前年度の歳入差し引きでございますけれども、これについて繰出し、それから国民健康保険の精算に伴うものというのをお返しした残りについては介護保険料の余りとしていまして、基金に積みたいたいということで考えております。基金に積みまして、これは第7期の介護保険の部分の軽減等に充てるものとして使いたいと考えておるところでございます。

それから、地域支援事業の関係でございますが、地域支援事業につきましては今年度ちょっと人事交流で市のほうから派遣した職員ございまして、その分の負担金等が不要になるということで減額をするものでございます。これらの部分も含めまして、基金への積み立てということを先ほど申し上げましたが、次期の保険料の軽減のための繰入れ等をしていきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） 歳出で言うと102ページ、103ページなのです。さっき言ったでしょう。27年度が3億円の介護保険特別会計の黒字。ことし2億円の黒字。介護保険というのは3年間スパンでやっていますから、26年度がどうだったかも足せばどれだけだったのかというのがわかるのだけれども、少なくともこの2年間で2億円の黒字なのです。これをいきなり9月議会のさなかに2億円近く積むというのではなくて、これだけ高齢者が多くて本土の20年先、30年先を走っている高齢化でしょう。例えば103ページで言うところの前年度の末からやっている生活支援のコーディネーター、この前今年度2人だかと言ったでしょう。ここの後雇うと言ったから、どうなっているかわからないけれども。ここに今回例えば生活支援体制整備事業の部分の補正が載っているけれども、こういったところにしっかり当て込んでいって、介護の体制をやっぱり充実すべきなのではないのですか。もうこれ以上給付はやらないみたいなことで基金に積むのではなくて、そういった仕掛けこそ今重要なのではないのですか。いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

その部分も含めて7期以降の充実に向けて、当然給付のみではなく地域支援事業の拡充、そういうものにも充てていく必要があると考えておりますし、そのとおりにしたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） 午前中もそうだけれども、地域経済だ、公社どうするのだと、今年度方針出します、今年度方針出しますではないのですよ。今実際に困っている現状があるのだから、そういったところに、

介護保険制度の枠があるというのは私知っていて言うのだけれども、ちゃんと充てていって、本当に介護でも何かC R Cをやるとかやらないとか言っているのだから、今やるということが今重要なのではないの。この前の新聞にもあったけれども、総合支援事業で困っていますと佐渡市は回答しているわけだから、そういったところに予算充ててもやっていくべきなのではないの。何でやらないのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） 地域支援コーディネーター等は、第2層の部分に今年度10月以降全て配置をしていくということで計画しておりますし、その配置のものを踏まえて第7期にきちんとしていくということを今やっていきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第121号についての質疑を終結いたします。

議案第122号 平成29年度佐渡市下水道特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第122号についての質疑を終結いたします。

議案第123号 平成29年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第123号についての質疑を終結いたします。

議案第124号 平成29年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第124号についての質疑を終結いたします。

議案第125号 平成29年度佐渡市病院事業会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。質疑ありませんか。

中川直美君。

○13番（中川直美君） ここですよ、市民病院の委託料が上がっているの。私ここで聞きたいのです。この問題は病院事業会計で出すべきではなくて、市の一般会計でこのぐらいは出してやるべきなのではないのかということをお願いしたい。この間の流れを受けて、建てるということは私はいいい、その方向で進むべきだと思うのだけれども、来年度から国のほうも医療、介護、福祉まで一体にした改革が進むのです、福祉まで。そんな中で、佐渡の医療のあり方が今言ったように国とのかかわりと言えば医療、介護、福祉までかかわってくるのだから、これは一般会計で負担して、ちょっとでも病院事業会計を軽くしてやるべき

ではないかと思うのですが、市長、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回計上させていただいた設計にかかわる部分、スキームづくりのところについては、この中で対応させていただきたいと考えて出させていただいております。

○議長（岩崎隆寿君） 中川直美君。

○13番（中川直美君） だから、この間もずっと言われていたように、公立病院だから不採算あってもいいのだけれども、公立病院の会計が悪くてだめだと全国的に言われているわけだ。だから、こんな構想ぐらいは、これまでの経過で言うと佐渡市の病院部局だけではないでしょうよ。福祉や何とかの関係で医療のあり方、懇談会だとかなんとかでやってきているわけでしょう。だったら、わずかな金だけれども、一般会計からしっかり見てやるということが私は要るのではないかと思うのです。どうですか。誰でもいいですよ。できれば副市長に答えてもらおうかな。

○議長（岩崎隆寿君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 説明させていただきます。

今お話がありましたとおり、医療、介護連携していくのは当然のことです。そのために市立両津病院の中に医療介護連携室というふうなものもことし設けておりますし、そういう体制はきちんととっていくということは当然でございますが、企業会計としての市立両津病院の特別会計、介護保険の特別会計、歌代の里の特別会計、すこやか両津の特別会計ということで、それぞれの経理を明確化していくということからそれぞれの特別会計を設けているところは、それはそれでその中で効率的な運営をしていく、よりよい医療や介護を行っていくことが当然のことだと思います。それと、その経費をどこに積むかということとはまた別の問題であろうかと思っております。要はしっかり医療介護連携を進めていき、それぞれの市立両津病院の運営、それから特別養護老人ホーム、それから老人保健施設の運営をきちんとやっていくということが一番肝であろうかというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 市長、昨年12月、私が病院のことで市長に質問をいたしました。その折に、「検討委員会を立ち上げたのは、病院の建設ありきではありませんよ。病院のあり方というものがどうあるのか、診療科をどうするのか、そういうことを協議をするように私は副市長に指示をいたしましたよ」、こういう答弁でした。そして、私が先般藤木副市長にもお伺いをしたら、今同僚議員が言うように市立両津病院は福祉と一体的な施設になっておって、それが全国的に見ても先端的な形を整えておると、ですからそのことについては十分注意をしていきたいというような答弁でした。市長は、「建設ありきではない」とはっきり言った。そして、検討委員会の表題を見ると建築になっているのだ。それで、今度3月に答申が出ました。そこには明確に新築をすることは書いていない。そういう答申にはなっていないわけです。ところが、今回出てくると、建設に向けた構想を立てることになっている。この答弁との関係というのは、これは一体どうなっているの。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 説明させていただきます。

3月末までにまとめさせていただいたのは、市立両津病院の今後の将来の医療構想の内容についてまと

めさせていただきました。その医療構想のまとめができましたので、それを踏まえて今度病院の設備、建設等に向けてどのような規模、病床数等々を含めたこのぐらいの規模が必要だという考え方は医療構想の中で出てきましたので、それを具体的に実際施設に置きかえるための設計に入るための予算を今回計上させていただきますということで、そごはないと判断しております。

○議長（岩崎隆寿君） 祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） そうすると、この予算措置については建設ありきではないのですね。建設をしないということもあり得るのね。今市長の話聞いておるとどうも違うのだよ。やはり今までの答弁経過からすれば建設ありきではないわけです。あなたは、最初に建設ありきではないよということをこの検討委員会では、「私は副市長に預けたのだ」と言っている。そして、出てきた答申も新築とは書いていないのだ。ところが、今回は建てるという方向なのでしょう。そうなのでしょう。だとすれば、どこかで方向変換をきっちりしなければならぬのではないの。おかしいではないですか。方針として私はおかしいと思っておるのだよ。そこは明確にしなければ。建てるのであれば、こういう答申が出てきておったけれども、俺は建てることにしたのだということを明確にしなければだめですよ。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ご説明いたします。

あくまでも建てる、建てないの前に市立両津病院の将来的な医療構想を固めよう、その医療構想の規模、診療科数を含めて、そこを固まった上でその後のハードについての検討をするということで3月までお願いしています。その結果が出たわけですから、それを踏まえて医療構想の中で診療科目数、病床数も確定しました。その医療構想の規模に合うハードをつくるということで今回上げさせてもらっているわけですから、方向転換したわけでも何でもございません。

○議長（岩崎隆寿君） 祝優雄君。

○19番（祝 優雄君） 今のような論旨であれば、正確に建てることになったのだということをあなたは明確に言わなければだめですよ。ただ予算だけ投げてきて、そして建てるのだというような話にはならない。だって、出てきた答申には新築するとは書いていないでしょう。そういう答申であればまだ理解ができるのです。藤木委員長が出してきたものは、新築とは書いていないのだ。こういう予算を出すのであれば、きちっとした方針転換を明記しなければだめです。整合性が全くない。幾ら頭かしげたってそうでしょうが。そのところがやはり明確にしておかないと、これから常任委員会審査もありますからしっかりやりますけれども、そのところは明確ではないのですよ、ここは。やはり明確にしなければ。あなたが新築に向けて動き出したのであれば、こういう答申をいただいたけれども、総合的に判断をして新築に向かうのだと、はっきりそういう姿勢をあらわさなければ。これでは全く論旨が整っておりません。答弁はいいよ。

○議長（岩崎隆寿君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第125号についての質疑を終結いたします。

議案第126号 平成29年度佐渡市水道事業会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。質疑あ

りませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質疑なしと認めます。

議案第126号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第110号から議案第126号までについては、お手元に配付してあります委員会付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

日程第6 請願第10号、陳情第5号

○議長（岩崎隆寿君） 日程第6、請願第10号並びに陳情第5号についてを一括議題といたします。

請願第10号並びに陳情第5号については、お手元に配付してあります請願・陳情文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

日程第7 （産業建設常任委員会付託案件）

陳情第4号

○議長（岩崎隆寿君） 日程第7、これより産業建設常任委員会に付託した案件についてを議題といたします。

本案について委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員長、坂下善英君。

〔産業建設常任委員長 坂下善英君登壇〕

○産業建設常任委員長（坂下善英君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第143条の規定に基づき報告します。

陳情第4号 寺泊一赤泊航路（両泊航路）に関する陳情について。本陳情は、古くから佐渡と本土を結ぶ重要な航路として役割を担っている寺泊一赤泊航路について、航路を運航する佐渡汽船が会社の業績悪化を原因とした昨年的大幅な運航期間の短縮に引き続き、この航路からの撤退の考えを示したことから、新潟県、佐渡市及び佐渡汽船側に対し、次の事項について働きかけを求めるものであります。

陳情事項。1、佐渡汽船の大株主である新潟県や対岸の長岡市と連携を図りながら、この航路のあり方を再検討すること。2、利用者である地域住民に懇切丁寧な説明を進めること。審査の結果、採択すべきものとして決定しました。

以上であります。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で産業建設常任委員長の報告は終わりました。

これより産業建設常任委員会付託案件について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は採択であります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 異議なしと認めます。

よって、本陳情を採択することは可決されました。

---

○議長（岩崎隆寿君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、8日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 1時52分 散会